

令和7年度

伊東市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和8年9月

伊東市教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	教育委員会の活動	2
4	教育委員会が管理・執行する事務	2
5	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
6	伊東市教育委員会の自己点検・評価シート	4
7	学識経験者による意見	1 1

伊東市教育委員会の自己点検・評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和5年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図り、効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

伊東市では、第五次伊東市総合計画で「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」という将来像を掲げています。教育委員会では、その将来像の実現のために第十一次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「未来を創る教育の充実」、「生涯学習活動の推進」、「青少年の健全な育成」、「市民スポーツ活動の推進」及び「歴史・芸術文化の振興」の6項目としています。この6項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」を加えた8項目に属する事業について点検・評価を行いました。

た。

3 教育委員会の活動

本市の教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長と4人の教育委員による合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務並びに社会教育、社会体育、学術及び文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第十一次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 小・中学校の規模と配置の適正化の推進
- (2) 学校施設の環境整備及び老朽化対策
- (3) 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進
- (4) 最先端のＩＣＴ教育環境整備の充実
- (5) 「学びに向かう力」の育成
- (6) 「人として備えたい力（人間性）」の育成
- (7) 「命を守る力」の育成
- (8) 教育的支援体制の充実
- (9) 地域社会との連携推進
- (10) 待機児童対策の推進
- (11) 多様な保育事業の推進
- (12) 保育及び幼児教育の充実
- (13) 情報提供、相談体制の充実
- (14) 幼稚園及び保育園の再配置計画の策定
- (15) 市民の自主的生涯学習活動の推進
- (16) 生涯学習団体の情報提供の充実
- (17) 魅力ある図書館の構築事業の推進
- (18) 声かけ・あいさつ運動の推進
- (19) 次世代を担うリーダーの育成
- (20) スポーツ団体の支援
- (21) 社会体育施設等の充実
- (22) 市民の健康維持及び体力向上
- (23) 文化財の保護・保存
- (24) 歴史に触れる機会の提供
- (25) 芸術文化活動の支援

6 令和7年度 伊東市教育委員会自己点検・評価シート

【評価基準】

A	期待される成果が得られた（目標とされる基準の概ね90%以上達成）
B	ほぼ期待どおりの成果が得られた（目標とされる基準の概ね80%～90%達成）
C	ある程度の成果が得られた（目標とされる基準の概ね60%～80%達成）

D	成果が少なかった（目標とされる基準の概ね30%～60%達成）
E	成果がほぼなかった（目標とされる基準の概ね30%未満）
—	評価不能（新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合 等）

(1) 教育委員の活動 及び 教育委員会が管理・執行する事務

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
1	教育総務課	—	教育委員会の活動	教育委員会会議の運営・運営改善	A	A	・予定した定例会12回及び臨時会1回を開催し、案件75件（議決事項14件・報告事項33件・その他事項28件）を審議した。 ・定例会開催前の資料配布を求め、議事内容の理解を深めた上で会議に臨んだ。	議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、審議に必要な情報が網羅され、専門用語を排した分かりやすい資料の作成と、資料の事前配付により、内容の把握に努める。
2				教育委員会の会議の公開、市民への情報発信	C	A	・定例会の公開を基本としたが、内容により一部非公開とした。 ・定例会の開催日時や会議録を市ホームページに掲載することに努めたが、速やかな公開を実施できなかった。なお、年間の傍聴者数は延べ14人であった。	定例会の開催日時や会議録を市ホームページに掲載するが、速やかに公開できるよう掲載内容の見直しを図る。
3				教育委員会と市長・市長部局との連携	—	A	例年実施している学期ごとの市長との意見交換については、教育長不在のため7月のみの実施となった。 また、4月及び10月に総合教育会議が市長により招集され、小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）及び基本方針（後期方針）（北中学校再編版）について協議した。	学期ごとに市長と教育行政の施策等について意見交換を行う。 また、教育委員会側からも必要に応じて総合教育会議の開催を要請するとともに、継続して市長と意見交換を行うなど、更なる連携を深め本市教育行政の推進を図る。
4				教育委員の自己研さん	B	B	教育委員の出席を要する会議や研修、校長会との意見交換会、入学式・卒業式、運動会等に積極的に出席し、市内及び他市町の情報収集を行った。	・教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行う。 ・県主催の研修等に積極的に参加するとともに、研修効果を上げるため、研修内容の共有化を図る。
5				園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備	A	A	教育委員が学校等を訪問した際、関係者と意見交換を行い、その内容を定例会等で報告することにより、教育委員会内での共有を図った。	・学校教職員との円滑な意見交換を行うため、行事等訪問機会を増やす。 ・集約した意見は定例会で報告する。
6	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針に関すること	B	A	小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）は全体としての決定を見送り、北中学校再編版を決定し、進めることとした。	決定できなかった地区の再編方針を協議・決定するにあたって、日々の活動で得た教育現場の意見を方針に反映させる。
7				教育委員会規則、その他規程の制定・改廃に関すること	A	A	・条例の改正等はなかった。 ・規則7本、要綱2本、内規5本を改正した。	例規の迅速かつ的確な審議を心がける。
8				学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること	C	A	・宇佐美地区及び対島地区の学校再編については保護者・住民説明会及びパブリックコメントにおいて様々な意見があることから、方針決定は見送った。 ・旧市街地地区の学校再編の方針については、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針 旧市街地地区(北中学校再編版)）」として策定した。	宇佐美地区及び対島地区についての方針策定に向けて、今後も教育委員会において検討を継続するとともに、総合教育会議で市長との意見協議・調整を図っていく。

No.	担当課	施策名	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
9	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	A	伊東市が抱える課題を解決できる教職員の配置を行った。	教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を求める。
10				教育委員会の管理・執行の状況について点検及び評価に関すること。	B	A	P D C A サイクルを意識し、点検評価を行い、次年度の事業内容に反映させた。 自己点検評価報告書の作成に遅れがあったため、評価はBとした。	・点検評価方法による改善の度合いを見極めながら、新たな修正点を探る。 ・自己評価を次年度の事業内容に反映させる。 ・予算編成に反映させるため、自己点検・評価シートの作成時期を早める。
11				市長が教育に関する予算・事務について議会へ議決を求める際の意見の申出に関すること。	A	A	予算要求の内容報告を教育委員会事務局から受け、定例会の中で教育委員会の意見を明らかにした。	総合教育会議等も活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に定める議案に対する意見を申し出る。
12				教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	A	A	重点化事業及び新規事業の予算要求について、定例会にて意見を申し出た。	課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点に立った審議を心掛ける。
13				公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財保護審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。	A	A	令和7年4月定例会にて公民館運営審議会委員兼社会教育委員1人の委嘱に関する審議を行った。	各会の活動報告を求めるなど、活動内容の把握に努める。
14				学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。	—	—	対象となる案件はなかった。	「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針 旧市街地地区(北中学校再編版)）」の策定に伴う変更を令和8年度に行い、その後も各地区の学校再編に合わせて変更を行っていく。

(2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
15	教育総務課	教育環境の整備	児童・生徒が学習しやすい環境が整っている	小・中学校の規模と配置の適正化の推進	「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」に基づき、宇佐美地区、旧市街地地区、市街地近郊の住宅地区及び対島地区の具体的方策を後期方針として策定していく。	C	A	教育問題懇話会からの答申に基づき、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）」の策定に向けて「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）」を作成し、各地区での保護者や住民への学校再編等についての説明やパブリックコメントを実施したが、宇佐美地区及び対島地区について様々な意見があることから全体での方針決定は見送り、旧市街地地区の学校再編の方針について「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）市街地地区（北中学校再編版）」を策定した。	宇佐美地区及び対島地区の学校再編については、方針策定に向けて、今後も保護者や地域住民との合意形成に努めていく。
16				学校施設の環境整備及び老朽化対策	学校施設全体の長寿命化を検討するとともに、トイレ等の設備の計画的な改修と併せ、危険度を踏まえた修繕に取り組むことにより、安全で良好な教育環境を確保する。	A	A	学校から修繕要望のあった箇所に対して、実施可能なものは速やかに対応し、長期的な対応が必要な案件については改修計画に基づいた学校設備の維持管理を行った。 小学校157件/2,440万円、中学校118件/1,920万円 次の改修工事を行い、学校施設の環境改善・安全対策を図った。 小中学校特別教室エアコン設置工事（R6年度から繰越） 南小学校校舎外壁改修工事 伊東小学校及び門野中学校校舎LED化工事（R8年度へ繰越）	・限られた予算の中で、高騰する修繕費や社会情勢による納期の遅延等を考慮しながら、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境の構築を目指す。 ・校舎等の老朽化により、修繕では対応できない案件が増加していることから、長寿命化に配慮した工事を計画的に実施し、安心・安全な学校環境の整備を図る。 ・夏場の高温や頻発する自然災害に対応するため、体育館への空調設備の導入や蛍光灯の製造終了など、現代の情勢に適した学校施設の環境整備を推し進める。
17				学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	老朽化著しい調理場を学校給食センター受配校に拡充するなど、調理場の集約を進めるとともに、市と委託業者が連携を深め、安全安心な給食の提供及び資質向上を図る。また、児童生徒が地元食材に親しみ、理解を深めるための献立の工夫に努め、学校給食を活用した地産地消の推進に取り組む。	B	C	各学校、受配校における食育については、栄養教諭・学校栄養職員による食育の年間計画を作成することで体系的な食育指導を実施し、食育の推進に取り組むことができた。 地産地消推進事業は、平成28年度から実施している事業であり、市が地産地消推進事業費として経費を負担することで、伊東産の野菜やくだもの、県内産の食材など市価よりも高価な食材を調達して、年間を通じて計画的に導入することができた。天候に左右されて納入不可となることで活用率が低下した前年度に比べて割合は上昇した。 【評価指標：給食食材で使用する地元食材の割合令和6年度4.0%、令和7年度4.7%】	地元食材の割合の調査時期は、毎年、学校給食週報の調査に合わせて設定しているが、学校給食週報の調査で指定する11月第2週は給食無しの日があるため、第3週の調査とした（学校給食週報も同様）。学校給食週報の調査が指定校だけの実施となったことを受け、調査時期の変更を検討したいが、実施時期が例年と異なる場合、前年比較に支障をきたすことから、現状維持とする。
18				最先端のICT教育環境整備の充実	GIGAスクール用端末（タブレットPC）の児童生徒・教職員1人1台体制の維持・拡充や、校内無線LAN環境の維持・拡充、電子黒板の整備、デジタル教材を活用できる環境の整備など、ICTを活用できる学習環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進する。	A	A	ICT教育を推進するため、第2期GIGAスクール構想に基づきGIGAスクール用端末の更新を実施した。児童生徒数3,109人に対しGIGAスクール用端末3,575台を整備し、引き続き一人一台体制を維持した。最新の端末に更新したことにより、ICTを活用できる学習環境を整えることができた。また、校内無線LAN環境については、専門業者によるネットワークアセスメントを実施し、各学校の無線LAN環境の課題を明確化した。これにより、今後の維持・改善に向けた基礎情報が得られた。	更新したGIGAスクール端末の安定的な維持管理を最優先とし、校内無線LAN環境については、アセスメント結果に基づき、具体的な改善策を計画的に実施し、更に電子黒板整備など、情報環境整備を推進していく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
19	教育指導課	未来を創る教育の充実	子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校	「学びに向かう力」の育成	確かな学力の向上、外国語教育の充実、ICT機器の効果的な活用等により育成する。	A	A	ICT機器の効果的な活用やALTを活用した外国語教育の充実を推進し、児童生徒一人一人の学習状況に応じた学びの充実と、確かな学力向上を図った。全国学力・学習状況調査の質問調査でも、授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいるという回答が多く出ている。	活用場面の質的向上や学習成果の検証を進め、主体的・対話的で深い学びの実現につなげていく。また、学校生活において、授業以外にも活用することで更なる魅力ある学校づくりを推進していく。
20				「人として備えたい力(人間性)」の育成	社会性や規範意識の定着(あいさつの奨励)、自己肯定感を高めて思いやりの心の醸成(道徳教育の充実)をする、小中学校の各段階におけるキャリア教育の推進等により育成する。	A	A	道徳教育や意見交換を取り入れた授業を通して、他者の意見を尊重する態度や社会性、規範意識の育成を図った。全国学力・学習状況調査で、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるとの回答が小学校・中学校ともに多く、自分の意見を他者に聞いてもらったり他者の意見を受け入れたりする機会が増えている。	児童生徒の自己肯定感や思いやりの心を育む取組をすすめ、主体的に社会と関わる力の育成に努めていく。
21				「命を守る力」の育成	危険を未然に回避する力や緊急時の対応力の育成、健康的な生活習慣の定着、運動能力の向上により育成する。	A	A	避難訓練の実施については、事前予告なしで取り組むなど、実際に想定した危機管理能力の育成を目指す取組が行われている。また不審者侵入時の対応については、各校独自の合言葉等を設定し、防犯訓練を行ったり、各教室に掲示したりすることで意識の向上を図っている。健康的な生活習慣については、養護教諭が発行する「保健だより」等で、子供だけでなく保護者への情報提供や啓発を行っている。運動能力の向上については、小学校において、県が実施している「体力アップコンテスト」への参加を活用するなど、各校で取り組んでいる。	災害や犯罪から命を守るという視点だけでなく、「自分の命を大切に」という視点で、自己肯定感を高めたり、悩みや困っていることを気軽に相談できる体制づくりを進めたりするなど、強い心の育成、命を守る意識の向上を図る取組を行っていく。自分事として考える避難行動計画立案に向けて、その取り組み方の工夫を検討していく。
22				教育的支援体制の充実	支援員の適正な配置、教職員の研修強化、校内及び市就学支援委員会の充実、いじめ対策及び不登校対策の推進等により教育的支援体制の充実を図る。	A	A	不登校対策のひとつとして、別室登校の生徒たちを支援する「別室登校相談員」を、すべての中学校に配置したことで、よりきめ細やかな支援ができるようになっていく。また、通常学級における特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の配置が大きな成果を挙げている。年2回の研修会での支援方法の研修や情報交換により、支援員の技能の向上を図った。就学支援委員会では、年度末の第5回目において、翌年度に対象となる児童生徒の審議を事前に行うことで、丁寧な審議を行うことができた。	・「LITALICO教育ソフト」を活用し、特別な支援が必要な児童生徒に対し適切な支援が行えるように、継続して取り組んでいく。 ・特別支援教育を支える「インクルーシブ教育」の理念と具体的な支援法、合理的配慮について研修の機会を設ける。また不登校児童生徒への支援策の充実についても努めていく。
23				地域社会との連携推進	郷土愛の醸成、地域活動への積極的な参加、学校運営に関する情報発信を通じて地域社会との連携推進を図る。	A	A	社会科、生活科、総合的な学習などで地域人材を活用して学習している。特に、コミュニティ・スクールを導入した学校では、地域コーディネーターの協力により多くの方に協力いただき地域の良さを知ることができている。また、児童生徒の活動の報告を学校便り等を通して地域に情報発信している。	より充実した学習となるように地域の方との打ち合わせを丁寧に行い、学習を進めていく。地域にとっても、学校にとっても互いに利点を感じられるコミュニティースクールの実現に向けて努める。個人情報に留意し取組の様子を地域に発信していく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
24	幼児教育課	保育及び幼児教育の充実	子育てと仕事 が両立できる	待機児童対策の推進	保育施設的环境整備や幼稚園預かり保育等の運営を充実させ、待機児童対策を推進する。	A	A	公立施設の改修事業による保育環境の改善や、幼稚園7園での預かり保育の実施に努め、令和8年4月1日現在の待機児童数は0人となっており、令和5年4月から継続している。	引き続き公立施設的环境整備に努めるとともに、幼稚園預かり保育の開所日数等の拡充を図り、待機児童対策を推進していく。
25				多様な保育事業の推進	多様化する子育てニーズに対応し、多様な保育事業を実施して、働きながら子育てができる環境整備に努める。	B	B	保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり（一般型及び幼稚園I型）、病児保育を実施して、延べ21,722人の利用があった。また、玖須美保育園において医療的ケア児1名の受け入れを行った。	・延長保育の実施がない公立園で開所時間の延長を検討するなど、保護者の保育サービスを見極めながら保育サービスの向上を推進していく。 ・6年度の看護師採用に伴い、富士見保育園において8年度中に病児保育を実施予定。公立園全園での実施を目指し、引続き看護師の採用計画を行う。また、医療的ケア児受け入れ実績を基に、更なる受入れ環境の整備に取組んでいく。
26				保育及び幼児教育の充実	教育・保育現場の人材確保や職員の質の向上に努め、安全・安心な教育環境及び保育の充実を図る。	A	A	市主催のオンライン研修を実施して、保育園・幼稚園の職員103人が参加し、保育の質の向上に努めた。また、教育・保育現場で働く会計年度任用職員を保育園49人・幼稚園34人任用し、人材確保に努めた。	市主催の研修は、研修テーマを工夫して更なる内容の充実を図る。引き続き、会計年度任用職員を雇用して、教育・保育現場の人材確保に努めていく。
27				情報提供、相談体制の充実	保護者の保育ニーズに対応したサービス内容の情報提供に努め、相談体制の強化を図る。	B	B	保育コンシェルジュを配置して利用者支援事業を実施し、幼児教育課窓口で年間717件の情報提供・相談業務に努めるとともに、地域へ出張相談業務を実施した。また、市内7か所に子育て支援センターを開所して子育て支援活動の充実を図った。	・引き続き保育コンシェルジュによるきめ細かな相談業務に努めるとともに、地域へ出張相談など取組強化を図る。 ・子育て支援センターにおける就園児の利用可能時間の拡大を検討する等、子育て支援活動の内容の充実を図る。
28				幼稚園及び保育園の再配置計画の策定	少子化及び多様な社会構造に対応するため、幼稚園及び保育園の認定こども園を見据えた再編に努める。	A	A	「伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針」を策定し、公立園での認定こども園設置に向けた準備を進めた。また、認定こども園の視察を実施した。	・宇佐美保育園の早急な機能移転に当たって、令和10年度中に宇佐美幼稚園及び宇佐美小学校による幼保連携型認定こども園（サテライト方式）を設置することを決定した。今後は、保護者や地域の理解獲得に努める。 ・幼保連携型認定こども園設置に向け、ワーキンググループを実施して、保育園・幼稚園の職員による具体的な幼保連携型認定こども園の姿を検討する。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
29	生涯学習課	生涯学習活動の推進	生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる	市民の自主的生涯学習活動の推進	毎年度開催している市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座に関し、内容の充実に努めるとともに、バラエティに富んだタイムリーな講座を開催する。	B	A	市民大学では、従来とは異なるテーマを取り入れた講座を開講するとともに、託児スペースを設置し、子育て世代が参加しやすい環境を整えたことで、より幅広い世代の参加につながった。一方、現役世代の参加促進を目的に、1講座あたりの開催回数を見直したことで、延べ参加者数は減少した。いでゆ大学では、防災をテーマとした調理実習や野外活動などの実践的な講座を新たに実施し、満足度の向上につながった。	参加者は高齢世代が中心であるため、今後は子育て世代も参加しやすい講座を展開していく。また、平日の日中のみでなく夜間や休日の講座開催を検討し、より幅広い世代の参加者獲得を目指すとともに、市民のニーズに合った講座を継続的に提供できるよう、アンケート結果等を踏まえた講座内容の充実と参加しやすい環境づくりに取り組む。
30				生涯学習団体の情報提供の充実	市内で活動しているサークル等団体の情報について、生涯学習情報誌「まなびのとびら」やホームページへ掲載するほか、SNS等を活用し積極的な広報を行う。	A	A	生涯学習情報誌「まなびのとびら」は、新規団体の掲載や記載内容の修正などを随時行うとともに、表紙にHPのQRコードを添付し最新内容が確認できるよう改善した。また、団体の希望に応じて後援事業をHPで紹介する取組を継続したことで、より積極的な広報ができた。	今後も、広報というやHPなどの媒体を活用した情報発信を継続しつつ、SNSによる各種事業の周知をさらに強化することで、生涯学習団体の登録拡大につなげていく。
31				魅力ある図書館の構築事業の推進	魅力ある図書館の構築に向け、様々なイベントや企画展等を実施して来館者の増加を目指す。	C	C	生涯学習センター中央会館の外壁工事に伴い、安全確保のため、5月末まで、隣接する駐車場とこどもとしよしつを閉鎖し、当面の間イベントの開催も見送った。このことにより、来館者数が例年より下回った。一方、外壁工事終了後からは、利用者の興味関心が広がる内容の企画展示や読み聞かせ講座、ワークショップ等を実施し、前年よりも来館者数の増加につながった。	継続的に蔵書の充実に努めるとともに、新しく内容の深い企画展示や新たなテーマによるイベントの開催、企画展示等の実施を進める。併せて、積極的な情報発信を行い、特に図書館を利用したことのない市民に対するPR活動を強化することで、多くの方が本に触れる機会を創出し、魅力ある図書館の構築に努める。
32					創造拠点となる新図書館建設事業を進め、図書館機能の充実や施設の充実、サービスを向上し、新規利用者の確保や潜在利用者の利用を促進する。	—	B	令和10年5月の開館を目指して新図書館の建設を進めてきたが、令和7年5月の市長選挙の結果を受け、同年5月30日に新築工事の入札が中止となり、事業は白紙となった。その後、代替案の検討や国費への対応について協議を進めてきたが、現在は計画全体をゼロから見直すこととなった。	さらに、図書館整備については、令和8年度中に市の方針を示し、市民の皆様との合意形成を図りながら進めていく。
33	生涯学習課	青少年の健全な育成	次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる	声かけ・あいさつ運動の推進	青少年が生まれ育った地域で元気に活動できるように声かけ・あいさつ運動を推進し、積極的に地域との連携を保てるよう支援する。	C	A	令和7年度においても、市民一斉活動を夏と冬の2回実施し、多くの賛同団体と賛同者が参加した。平成22年から続く取り組みであり認知度も高く、学校を中心に地域や企業へと協力の輪が広がっている。一斉活動への参加者が増えた一方、広報というやあいさつ運動瓦版といった紙媒体での周知がメインとなり、広報の回数が減ったことから、全体の評価はCとした。	紙媒体（あいさつ運動瓦版等）とオンライン（SNS等）の両方を活用して情報発信を行い、より多くの市民や市内事業者に活動を知ってもらうとともに賛同団体の増加を図る。また、市内在住または在学の18歳以下の市民から募った標語を用いて広報することにより、子どもや若い世代にも「あいさつ」を意識してもらうきっかけづくりに努める。
34				次世代を担うリーダーの育成	青少年の豊かな心とたくましい身体づくりを推進するため、郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会を創出するとともに、地域における行事や奉仕活動へ世代を超えた積極的な参加を促す。	A	A	ふるさと教室及び夢チャレンジくらぶでの活動を通じてリーダー育成に努め、令和7年度の夢チャレンジくらぶに新たに参加した者の中から9人が静岡県青少年指導者認定（初級）を受けた。また、令和5年度から実施している青少年育成プログラム“みち”では、指導員の対象を大学生まで広げ、学生指導員5人と小学生30人による集団生活・宿泊研修により、自分達で考え、行動することをでき、リーダーの育成を行った。	切れ目なく各世代に郷土愛を育むことが重要だと考えていることから、アンケート等により、参加者のニーズを正確に把握し、教室や研修の質の維持・向上に努め、より多くの児童・生徒が参加できる内容を検討していく。教室や研修の質を向上させ、静岡県青少年指導者認定の中級・上級へと挑戦していける環境を整え、リーダーの育成をより促進させていく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業(基本的な取組)	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
35	生涯学習課	市民スポーツ活動の推進	気軽に快適にスポーツに取り組むことができる、生涯にわたって健康を維持することができる	スポーツ団体の支援	市民一人一スポーツの実現に向け、スポーツに取り組む団体及び個人の活動を支援する体制を整える。	A	B	スポーツ協会加盟団体に対し、社会体育施設の優先予約等の支援を実施しているが、団体役員の高齢化等により、活動継続が困難な団体がみられる。個人支援としてはスポーツ賞賜金の交付を実施しており、個々の技量の向上や賞賜金に対する周知が進んだことから申請件数が増加した。	スポーツ協会加盟団体が魅力的と思える支援メニューを構築するとともに、既存加盟団体の継続及び新規加盟の促進を図る。スポーツ賞賜金については、引き続き制度の周知を図る。
36				社会体育施設等の充実	新規施設の建設のみならず、既存ストックの有効活用に向け、社会体育施設の設備更新等を図り、施設の長寿命化を実施する。	B	A	例年同様、市民のスポーツ環境向上のため社会体育施設の設備更新を実施した。令和7年度は市民運動場の夜間照明をLED化し、夜間利用者の利用環境が向上した。また、大原武道場の空調設備の改修を実施した。対島中学校該当修繕を実施し、学校体育施設の利便性向上を図ったが、第十一次基本計画の修繕、工事の目標数は下回った。	引き続き、照明のLED化や空調設備の設置、更新等を実施しつつ、利用者の要望をもとに、修繕及び設備更新等を行い、市民のスポーツ環境充実を目指す。
37				市民の健康維持及び体力向上	社会体育施設の指定管理者と連携し、施設の有効活用の一環としてスポーツ教室を実施する。また、各々の体力年齢を把握できる様、体力運動能力調査を実施する。	C	C	コロナ禍以降、通常通りスポーツ教室を開催してきたところであるが、参加人数は昨年度に比べ減少した。	ニュースポーツの普及など、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を通して、体力向上も図る。
38	生涯学習課	歴史・芸術文化の振興	歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる	文化財の保護・保存	指定文化財等への保護や支援に努めるとともに、富戸の魚見小屋修復等事業を実施する。	A	A	伊東市文化財等調査整備事業補助金等の交付により指定文化財の保護に努めた。また、令和6年度に着手した富戸の魚見小屋修復工事が完了し、完成披露会を実施した。	伊東市文化財等調査整備事業補助金の活用を周知するなど、指定文化財等の保護や活用を促進する。
39				歴史に触れる機会の提供	歴史講座、出前講座及び講演会を充実させるとともに、木下奎太郎記念館及び文化財管理センターの充実を図る。	A	A	文化財管理センターでの企画展は実施しなかったが、木下奎太郎記念館での特別展の実施や市民向け講座への講師派遣に積極的に取り組んだ。また、来館者への丁寧な説明に努め、入館者数の増加を図った。	引き続き、魅力ある企画展等のイベントを企画し、入館者数の増加に努める。
40				芸術文化活動の支援	伊東市芸術祭を開催し、市民の方々が文化に触れる機会を提供する。	C	B	展示部門における観客数増加を図るため、開催方法を従来の前・後半開催から前後半合同開催及び一部市役所展示に変更することで、作品の出品意欲を高め、参加者の増加を狙ったが、前年よりも参加者数が減少した。	より広い情報発信とともに、開催日、開催方法及び募集要項の見直し等を検討し、参加者数の増加を図る。

7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解しているという観点から本年度も教育経験者等を活用することとし、次の2名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
土屋 征二	元市P連会長
村上 恵宏	元教育委員

(1) 全体について

- ・ 5月の伊東市長選挙後から、半年余り教育長が不在となる異例の事態があり教育現場や子供たちの学校生活不安を感じることもありました。

しかしながら、教育委員会の事業に関しては概ね安定しており、十分に評価できると思います。

ただ、委員会内での評価と市民が感じる評価は違うので、自己満足で終わることなく、今後の事業も実施していただけるよう願います。

- ・ 前回から評価が向上している項目は、少ないものの、A評価を維持できている項目は、半数以上あり引き続き成果を出してもらいたいです。なお、評価が下がった項目が前年より多く見られたのは、諸事情や教育長の長期不在による影響が大きかったのかと想定されますので、今後は期待したいです。

(2) 教育委員会の活動

① No.2「教育委員会の会議の公開、市民への情報発信」

- ・ 前市長による市政の混乱が、教育現場へどの程度影響しているのかなど、正確な情報が欲しい中で発信が滞ることは不安につながります。公開の是非は内容により仕方ないこともあるとは思いますが、遅れることなく務めて欲しいと思います。

② No.3「教育委員会と市長・市長部局との連携」

- ・ 前市長による市政の混乱、教育長の不在などで評価ができないことは仕方ないと思いますが、一番の肝となる部分だと思いますので次年度の評価に期待します。

③ No.2「教育委員会の会議の公開、市民への情報発信」

No.3「教育委員会と市長・市長部局との連携」

- ・ 評価がCに下がったり、評価がされなかった理由としてやむを得ない諸事情

等によることと思いますが、総合教育会議や市長との意見交換はとても大切なことだと思いますので更なる連携推進を期待します。

④ No. 4 「教育委員会の自己研さん」

No. 5 「園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備」

- ・ この2項目の評価が高いことは教育委員の皆様が積極的に活動できているということだと思うので、高く評価します。時代が変わり、教育現場の対応も多種多様になっています。ニーズに的確で素早い対応が求められる昨今なので、今後も積極的に現場に足を運んでいただきたいです。

(3) 教育委員会が管理・執行する事務

① 全体について

- ・ 総合的にみて、概ね成果が得られていると思います。

② No. 8 「学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること」

- ・ 現状を把握すると、北中学校再編版を決定できたことは良かったと思います。

(4) 教育環境の整備

① No. 1 5 「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」

- ・ 当該地区に生活する人にとっては重要な問題だと思います。慎重な審議をする中で最大の成果を得られることを期待します。
- ・ 宇佐美及び対島地区についても学校再編については、保護者・住民の意見をしっかり把握し状況によってはスピード感を持っての対応も必要と思います。

② No. 1 6 「学校施設の環境整備及び老朽化対策」

- ・ 限られた予算の中で、学校からの修繕要望の箇所に対して、実施可能なものは速やかな対応できたことは評価できます。今後は、自然災害にも対応できるよう体育館への空調設備の導入推進を期待します。

③ No. 1 7 「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」

- ・ 前年度の評価より上がっていることは素晴らしいことだと思います。今後も継続して安心安全でおいしい給食を提供していただきたいです。
- ・ 地産地消推進事業は継続されてきており、市が経費を負担して地元食材を給食に取り入れる仕組みが進められるようになり更に良くなってきたと思います。

④ No. 1 8 「最先端のICT教育環境整備の充実」

- ・ デジタル化の推進に伴う設備の充実とともに、子供たちの利用方法についての講習会も同じように充実させていくべきだと思いました。

(5) 未来を創る教育の充実

① 全体について

- ・ 全体的に高評価であることは素晴らしいです。
学力の向上、運動力の向上、道徳的な成長など成果の部分をもう正確に判断できるとよいと思いました。
- ・ A評価を全て維持できているということは、素晴らしいです。

② No. 1 9 「「学びに向かう力」の育成」

- ・ I C Tを活用できる環境整備だけでなく、活用できていることが良いと思います。今後は、その学習成果を検証し更なる魅力ある学校づくりの推進に期待します。

③ No. 2 3 「地域社会との連携推進」

- ・ 地域人材を活用しての学習、コミュニティースクールの導入により、更に地域活動への積極的な参加、連携を期待します。

いと思います。

(6) 保育及び幼児教育の充実

① 全体について

- ・ 総合的にみて、概ね成果が得られていると思います。
多様化する子育てニーズ、保育ニーズに対応することは大変だと思いますが、本当に必要な事業（サービス）が何かしっかりと把握する必要があると思いました。

少子化による統廃合、認定こども園設置など課題も多いですが、今後も成果が得られるように期待します。

② No. 2 4 「待機児童対策の推進」

- ・ 待機児童数が継続して0人ということはとても重要と思います。

③ No. 2 8 「幼稚園及び保育園の配置計画対策」

- ・ 今後、公立施設の老朽化や利用状況を踏まえると、認定こども園の設置に向けて準備を進めたことは良いと思いますが、スピード感を持つての具体的な対応を期待します。

(7) 生涯学習活動の推進

① No. 2 9 「市民の自主的生涯学習活動の推進」

- ・ 今後の方向性にもありましたが、高齢者参加率が高いのはやはり時間帯の問題や曜日の設定が大きいのだと思います。講座の内容も含め十分な検討が必要だと思います。

② No. 3 1 ・ No. 3 2 「魅力ある図書館の構築事業の推進」

- ・ 蔵書もそうですが建物も子供たちの未来の財産になります。積極的に取り組んで成果を上げて欲しいと思いました。
- ・ 評価結果よりも事業が白紙となったことが残念に思います。

事情を踏まえ市民の皆様との合意形成を図りながら進めていくということは重要なことと思います。

(8) 青少年の健全な育成

① No. 3 3 「声かけ・あいさつ運動の推進」

- ・ あいさつ運動で地域の方々の顔を知ることができると防犯・防災にもつながるので、今後は成果が最大まで上がるよう積極的に取り組んでほしいと思います。
- ・ 地域交流の見守り活動として認知度も高いと思うし大切な運動だと思います。

情報発信のアイデアや具体的な良さのピーアールをしてみたらどうでしょうか。

(9) 市民スポーツ活動の推進

① No.36 「社会体育施設等の充実」

- ・ 市民体育館や市民グラウンドなどの施設に限られた団体しか利用できない印象です。もっと市民が気軽に利用できるシステムがあるといいなと思っています。
- ・ 市民運動場の夜間照明を LED 化し、夜間利用者の利用環境が向上したのは、良かったです。引き続き空調設備の設置、更新等を実施しつつ市民のスポーツ環境充実に期待します。

② No.37 「市民の健康維持及び体力向上」

- ・ 市主催のスポーツ教室を通常通り開催とありますが、あまり何をやっているのかわからない印象です。普段運動をしない人たちの興味を引くために開催するのであれば、体育館やテニスコートなどに周知のチラシを置くのではなく、公式 LINE や運動しない人が出入りする施設（商店）などに置いた方がよいのではと思いました。

(10) 歴史・芸術文化の振興

① 全体について

- ・ 総合的にみて、概ね成果が得られていると思います。

② No.38 「文化財の保護・保存」

No.39 「歴史に触れる機会の提供」

No.40 「芸術文化活動の支援」

- ・ 指定文化財等の保護だけでなく活用の促進も大切だと思います。
- ・ より広い情報発信のアイデアとピーアールにより入館者、参加者数の増加を期待します。

※ その他

- ・ 生涯学習課の評価・成果項目に「中学校の部活動地域移行について」の事が何もなく、令和7年度から話が進んでいたはずですが、現役の中学生や現小学校6年生にとっては重要な問題だと思っており、それによって学校選びも変わってくる子供たちもおります。

令和7年度中に教育委員会としてどのような事業をやって成果を出したのか知りたかったです。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和7年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和8年9月

伊東市教育委員会教育長 森 重 俊 幸